

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	公害防止対策事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、悪臭防止法、振動規制法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	環境下水道部	担当課	環境政策課
担当係	対策係・水質検査室	内線	2415 課 60010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第3 優れた自然環境の保全	
	施策名	公害防止対策の強化	該当ページ 89ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		3 環境先進都市の実現	
事業区分	新規	継続	施策 21-03-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
水質・騒音・振動・悪臭・土壌等の各種法律に伴う事務事業を行うとともに、公害防止に係る各種施策に取り組むことにより、鳥取市の美しく豊かな自然環境の保全を図り、市民の環境意識の向上を図る。	事業内容 ・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壌汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会 ・公害巡視員パトロール ・公害苦情相談員等ブロック会議への参加	事業内容 ・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壌汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会 ・公害巡視員パトロール ・公害苦情相談員等ブロック会議への参加	事業内容 ・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壌汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会 ・公害巡視員パトロール ・公害苦情相談員等ブロック会議への参加	事業内容 ・公共用水域等の水質常時監視 ・事業所への公害防止立入検査 ・悪臭定期検査 ・土壌汚染対策事業 ・苦情等による騒音振動測定 ・自動車騒音測定 ・全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会 ・公害巡視員パトロール ・公害苦情相談員等ブロック会議への参加		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	工場排水の状況監視 水質・騒音・振動・悪臭・土壌等の各種法律に伴う事務事業及び検査・指導 全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会に係る事業					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	7	9	9	9	27	
財源内訳(19年度)	一般財源	8	8	8	24	
国庫支出金						
県支出金	1	1	1	1	3	
起債()						
その他()						
活動の指標(アウトプット)	公害対策事業(水質・騒音・振動・悪臭等の測定の実施)	公共用水域水質測定 330回 事業所排水測定 125回 騒音調査 3ヶ所	河川水質測定 350回 事業所排水測定 135回 騒音調査 3ヶ所	河川水質測定 350回 事業所排水測定 135回 騒音調査 3ヶ所	河川水質測定 350回 事業所排水測定 135回 騒音調査 3ヶ所	水質測定計画の見直し 平成19年から
効果(アウトカム)	生活排水に関する情報収集 公害の早期発見・防止 千代川(行徳)水質 BOD 1.2mg/l以下(H16)	千代川(行徳)BOD 2mg/l以下(環境基準) 騒音調査結果を環境大臣に報告	千代川(行徳)BOD 2mg/l以下(環境基準) 騒音調査結果を環境大臣に報告	千代川(行徳)BOD 2mg/l以下(環境基準) 騒音調査結果を環境大臣に報告	千代川(行徳)BOD 2mg/l以下(環境基準) 騒音調査結果を環境大臣に報告	
特記事項			012'公害苦情処理事業」を加える	012'公害苦情処理事業」を加える		